

教育委員会12月定例会議事録

会議名 教育委員会12月定例会
開催日 令和3年12月27日（月）午後1時30分～午後2時00分
開催場所 議会棟5階 第2委員会室
出席者 高須教育長、藤田教育長職務代理者、玉井委員、真野委員、秋元委員、中川委員

事務局等出席者

荒木教育次長兼学校教育部長、宮永学校教育部部長兼施設給食課長、田井教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、中村社会教育部長、三宅社会教育部部長、谷口社会教育部次長兼社会教育課長、野岸文化スポーツ室長兼課長、川原教育政策総務課長、牧野学務課長、平野教育指導課長、籠本総合教育研修センター課長、大久保社会教育課課長、山口文化スポーツ室課長、山本中央図書館長、赤堀青少年課長、坂本教育政策総務課係長、浦戸教育政策総務課係長、當房（教育政策総務課担当）

○高須教育長

それでは、ただ今から教育委員会12月定例会を始めさせていただきます。

本日の署名人は、玉井委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が3件、議決事項が1件でございますが、追加議案として、議案第40号「職員の懲戒処分について」及び、議案第41号「職員の懲戒処分について」が提出されております。そこで、議案第40号「職員の懲戒処分について」及び、議案第41号「職員の懲戒処分について」を追加し、議案第39号の後に議案第40号、続いて議案第41号の順で審議することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高須教育長

御異議なしと認めます。

それでは、まず本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いいたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

本日の配付資料を確認させていただきます。

教育委員会定例会の議案書及び教育委員会定例会追加議案書の2点でございます。

なお、教育長及び委員の皆様には、報告第39号、報告第40号、報告第41号及び議案第40号、議案第41号に関する資料も配付しております。個人情報が含まれた資料でござ

ございますので、会議終了後、机上に置いてお帰りください。

以上でございます。

○高須教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ、11月・12月教育委員会一般事務報告についてお伺いします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

11月・12月の一般事務報告をいたします。

まず、11月29日から12月13日まで開催されました12月市議会定例会でございますが、12月1日に文教生活常任委員会及び予算決算常任委員会（分科会）、12月3日に予算決算常任委員会（全体会）が開催され、12月8日から10日まで一般質問が行われました。

また、12月13日に予算決算常任委員会（文教生活分科会）及び予算決算常任委員会（全体会）が開催されました。

なお、11月の教育委員会定例会において御承認いただきました「市長からの意見聴取」に関する議案につきましては、すべて可決されましたので、併せてご報告いたします。

次に、12月20日に教育委員懇話会を開催し、本日、12月27日に教育委員会12月定例会を開催しております。

次に、12月20日付けで施行いたしました、寝屋川市高等学校等受験料補助金交付要綱の制定につきまして御報告いたします。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う家計への経済的影響を理由に、進学を望む子供たちが学びを止めることがないように、非課税世帯等の中学3年生を対象に、高等学校等の受験料を補助するための、高等学校等受験料補助事業実施に伴う必要事項を定めるものでございます。

なお、本事業につきましては、9月市議会定例会におきまして、令和3年度寝屋川市一般会計補正予算（第7号）にて可決された事業でございます。

続きまして、教育委員会後援の状況について御報告いたします。

11月11日から12月10日までの教育委員会の後援状況でございますが、全体で6件ございました。

そのうち、新規の後援が1件でございます。

「冬休み短期体操教室」でございます。体操競技を通じ、スポーツの楽しさを感じること、青少年の健全な育成を図ることを目的とした体操教室でございます。

その他、継続の後援が5件でございます。

1件目は、「第23回大阪保育子育て人権研究集会」、2件目は、「第33回新春会長

杯グラウンド・ゴルフ大会」、3件目は、「第32回春季グラウンド・ゴルフ大会」、4件目は、「第15回寝屋川市立校園PTA協議会ドッジボール親善交流会」、5件目は、「第33回市美協展」でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、籠本課長。

○籠本総合教育研修センター課長

12月の一般事務報告をいたします。

12月22日水曜日に寝屋川教育フォーラム2021を開催いたしました。

本年度は、すべての子供たちに考える力を育むディベート教育の可能性をテーマに開催いたしましたところ、約1,000人の参加がございました。参加者のアンケートでは、「ディベートによって育まれる資質・能力が、正にこれからの社会を生きる子供たちに必要な力につながるのだと、改めて感じました。また、ディベートの効果について実際のデータを示していただくことで、とてもよい刺激を受けました。学年や学校で、しっかりと目標を共有し、子供たちの成長につなげたいと思いました。」という感想や、「ディベートを子供たちにとって当たり前ものにしていくことで、人とかかわる方法が身につくだけでなく、学習指導要領における主体的・対話的で、深い学びを実現していくことができるのではないかと感じました。今回発表いただいた先生方に習って頑張りたいと思います。」などの意見がございました。

今後も、子供たちの資質・能力の向上に向けた教職員の研修の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ、12月・1月教育委員会行事計画書についてお伺いいたします。

事務局から、何かございませんか。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

12月・1月の行事計画を御説明いたします。

まず、1月8日に市制施行70周年記念式典が開催されます。

次に、1月24日に教育委員懇話会及び教育委員会1月定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、谷口次長。

○谷口社会教育部次長兼社会教育課長

1月の行事計画について御説明いたします。

1月19日、令和3年度第5回社会教育委員会議を「（仮称）こども専用図書館の運営方法等について」、「令和4年度社会教育施策に関する提案について」、及びその他の案件につきまして、議会棟4階第1委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、山本館長。

○山本中央図書館長

1月の行事計画について御説明いたします。

まず、1月12日に、寝屋川市歴史的資料収集・保存・活用委員会を開催いたします。

次に、1月15日、地域交流センター（アルカスホール）におきまして、オーサービジット講演会を開催いたします。当日は、ミステリー作家の有栖川有栖さん、綾辻行人さん、今村昌弘さんをお招きし、対談形式の講演を行う予定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

はい、赤堀課長。

○赤堀青少年課長

1月の行事計画について御説明いたします。

1月10日祝日、第68回寝屋川市成人式を、市民会館大ホールにて挙行いたします。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、午前10時と午後1時の2回に分けて行います。

なお、今年度の対象者は、令和3年4月末現在で2,240人でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

事務局から、ほかにございませんか。

では、ないようですので、12月・1月教育委員会行事計画書については、予定どおりよろしくお願ひいたします。

次に、3ページでございます。

報告第39号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第39号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めます。

内容につきましては、4ページを御覧ください。

本職員は社会教育課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和3年12月1日から令和3年12月31日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

報告は終わりました。

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

ないようですので、報告第39号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、5ページでございます。

報告第40号「職員の復職について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第40号、職員の復職につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めます。

内容につきましては、6ページを御覧ください。

本職員は社会教育課の職員で、令和3年12月31日までの休職発令を行っていましたが、この度、復職可能の診断書が提出され、令和3年12月9日から復職の発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第40号「職員の復職について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、7ページでございます。

報告第41号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました報告第41号、職員の分限処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、8ページを御覧ください。

本職員は社会教育課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和3年12月17日から令和4年1月16日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第41号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は報告どおり承認することに決めます。

次に、議決事項に移ります。

9ページでございます。

議案第39号「令和4年度全国学力・学習状況調査について」を議題といたします。

はい、平野課長。

○平野教育指導課長

ただ今御上程いただきました議案第39号、令和4年度全国学力・学習状況調査につきまして、令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について決定するため、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市教育委員会が教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、各学校が児童生徒の学力や学習状況を把握し、指導や学習状況の改善等に役立てるためでございます。

それでは、令和4年度の実施要領について、実施概要及び変更点をご説明いたします。

10ページ、11ページを御覧ください。

令和4年度の調査対象、内容につきましては、調査対象は、小学6年生と中学3年生、調査教科は、小学校は、国語、算数及び理科、中学校は、国語、数学及び理科となっており、令和4年度は理科の調査が実施されます。

実施日は、今年度は5月の実施でしたが、11ページ、5の(1)に記載のとおり、令和4年度は4月19日火曜日の実施となっております。

なお、令和4年度も、児童生徒に対する質問紙調査、学校に対する質問紙調査が実施されます。

18ページの(7)を御覧ください。

児童生徒質問紙調査についてですが、一部の学校で端末を活用したオンラインによる回答方式で実施することとなっております。

なお、対象となる学校数や方法等の詳細については、未定でございます。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第39号「令和4年度全国学力・学習状況調査について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、追加議案に移ります。

追加議案書の1ページでございます。

議案第40号「職員の懲戒処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第40号、職員の懲戒処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第6号の規定により、別紙のとおり懲戒処分を行うことにつきまして、教育委員会の議決を求めます。

内容につきましては、2ページを御覧ください。

本件につきましては、従前からうつ病(不安障害・気分障害)の病状により通院加療を行っていましたが、サービス意識等の欠如から、道路交通法違反の行為を行うなど、勤続20年を超える職員としてあるまじき行為であり、当該職員の行為は、公務に対する信用失墜、サービス規律違反等に該当する行為であることから、当該職員に対して減給、給料の月額10分の1(1ヶ月)の処分を発令するものでございます。

二度とこのような事態を招くことがないよう、職員への勤務管理を含め、服務規律の遵守について所属職員への周知、徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようでございますので、お諮りいたします。

議案第40号「職員の懲戒処分について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

次に、6ページでございます。

議案第41号「職員の懲戒処分について」を議題といたします。

はい、川原課長。

○川原教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました議案第41号、職員の懲戒処分につきまして、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第6号の規定により、別紙のとおり懲戒処分を行うことにつきまして、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、7ページを御覧ください。

本件につきましては、寝屋川市立中央図書館に勤務する職員に関して、自身の感情をコントロールすることができず、複数回にわたり大声や暴言を発したり、上司に対して軽蔑するような発言をしたり、上席者を呼び捨てにするといった行為は、勤続10年を超える社会人としてあるまじき行為であり、当該職員の行為は、公務に対する信用失墜、服務規律違反等に該当する行為であることから、当該職員に対して戒告処分を発令するものでございます。

二度とこのような事態を招くことがないよう、職員への勤務管理を含め服務規律の遵守について所属職員への周知、徹底を図ってまいります。

以上でございます。

○高須教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第41号「職員の懲戒処分について」を、原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○高須教育長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願いいたします。

では、ないようですので、これをもちまして教育委員会12月定例会を終了させていただきます。